



雪害対策期間に向けて、万全の体制をはかるため 除雪作業出動式を開催しました。

兵庫・鳥取県境を越え、警察と道路管理者で合同実施。

～姫路河川国道事務所～

冬季の交通事故の防止、除雪・凍結防止作業による道路交通の確保を誓う
「除雪作業出動式（スノーロード・パトロール隊出発式）」を開催しました。

兵庫・鳥取県境を越え、警察と道路管理者が参加。
事務所長が除雪作業関係者に訓示を行うとともに、担当者が宣誓を行いました。

【除雪作業出動式】

日 時：令和元年11月25日（月）11:00～11:40

場 所：兵庫・鳥取県境 新戸倉トンネル兵庫県側 待避所

出席者：兵庫県警 宍粟警察署 澤交通課長

宍粟市 富田建設部長

姫路河川国道事務所 磯部事務所長

鳥取河川国道事務所 郡家国道維持出張所 岩元出張所長

道路維持業者 他

約40名

【開催場所 位置図】



▲ 開催あいさつ（姫路河川国道事務所 磯部事務所長）



▲ 除雪担当者による宣誓



▲ 次々と出動する除雪車



▲ あいさつ
（宍粟警察署 澤交通課長）



▲ あいさつ
（宍粟市 富田建設部長）



▲ 車両移動訓練

【問い合わせ先】



国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211(代表)